【資料１】

新潟市障がい福祉課
平成 25 年 9 月 19 日
第 4 回条例検討会資料

第３回条例検討会のまとめについて

１．第２回条例検討会までのまとめについて

検討事項	発言要旨等
第２回までの委員意見のまとめについて	・【資料１】のとおりとして、了承された。

２．条例検討会の今後の進め方について

検討事項	発言要旨等
検討会のスケジュールを見直し、各障がい特性の理解を深める機会を設けることについて	・第 4 回検討会を各障がい特性の理解を深める回とすることが、了承された。 ・検討委員になられている 7 団体の方々から、各障がいの特性・特徴や生きづらさ、特性により差別になりやすい事項などについて発表してもらうこととなった。
ワーキンググループによる事例分析について	・「①第５回でワーキンググループにより事例分析を行うこと」及び「②9 月 30 日までに全分野において意見いただくこと」について了承された。 ・事例分析の方法（障がい別又は分野別に行うか）については、第４回でもう一度協議することとなった。 ・複数のワーキングに参加したい。 ・グループに入っていないところにも意見を述べる機会を。 ・障がい者の立場としてはいろいろな分野に関わりがある。 ・事後に意見を述べられる機会も確保を。 ・進めながら意見が追加されていく過程があってもよい。 ・検討分野については、全ての共通分野の中から各グループごとに必要な分野を取り出して検討する方法が良い。
差別事例の分析の後に検討する、「中間とりまとめ」について	・【資料３】にある項目の他に、「虐待」の規定を盛り込むべき。
条例検討会の開催回数について	・必要であれば、開催回数については柔軟に対応したい。

３．その他の意見

・条例制定後、どのようにして条例を市民に広めていくかを考えていく必要がある。

・行政動向（①国の基本方針、②国の事業者に対する対応方針、③国の教育分野の動向）について、どこかで勉強する機会を設けてほしい。